



かがちょう
赤い靴通信 No.29-11

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
平成29年11月

11月は児童虐待防止推進月間です

～ さしのべて あなたのその手 いちはやく ～

～虐待は身体への暴力ではありません～

身体的虐待



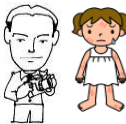
- ・殴る、蹴る
- ・外の火を押し付ける
- ・熱湯をかける
- ・乳児を強く揺さぶる
投げる、落とす

怠慢・拒否 (初以外)



- ・食事を与えない
- ・学校に行かせない
- ・衣服、オムツを替えない
- ・車に放置する

性的虐待



- ・わいせつな行為をする、させる
- ・性交を見せる
- ・裸の写真を撮る

あなたの周りにこのような子どもはいませんか？

髪や着衣がいつも汚れている

いつも季節外れの服を着ている

夜遅くまで一人で遊んでいる



不自然な傷やアザがある

食事を与えられていないようだ

ひんぱんに怒鳴られ、ひどく泣いている

心理的虐待



- ・言葉で脅かす、傷つける
- ・きょうだい差別する
- ・児童を無視する、拒否する

～虐待かもしれないと感じたら迷わず連絡を～



もしも子どもが虐待されているみたいですが…



児童相談所全国共通ダイヤル

いち はやく
1 8 9

子ども安全110番

まもろうよ よいこ
0120(604)4151

※ 連絡した方の秘密は守られます

虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかに児童相談所等に通告しなければならない(児童虐待の防止等に関する法律)

各種相談、照会、ご意見ご要望は、**加賀町警察署** 045(641)0110
緊急性のある事件事故は、**110番通報** をご利用ください。